

令和3年度静岡県後期高齢者医療審査会会議録

1 日時

令和4年1月19日（水） 午後2時から午後4時30分まで

2 会場

静岡県庁別館9階 特別第2会議室

3 出席者

(1) 委員

ア 被保険者代表委員 大石かつ代、幸田 享子

イ 保険者代表委員 仁科 喜世志（函南町長）、長谷川 寛彦（菊川市長）

ウ 公益代表委員 佐々木 隆志（静岡県立大学短期大学部教授）、
橋本 裕子（弁護士）、石田 貴（静岡県健康福祉部長）

(2) 事務局

ア 事務局長 石垣 伸博（国民健康保険課長）

イ その他 武田 保誉（同課指導・助成班長）、大石 滋（同課主査）、
松本 菜生（同課主査）、宮村 知暉（同課主事）、栗田 昌樹（同課主査）

4 会議に付した事項

(1) 開会

(2) 定足数の確認

(3) 審査会概要説明

(4) 進行の引継ぎ

(5) 会議録署名人の指名

(6) 審議

(7) 閉会

5 議事

(1) 開会

開会を事務局長が宣言した。

(2) 定足数の確認

被保険者代表2人、保険者代表2人、公益代表3人、計7人の委員が出席しているため、高齢者の医療の確保に関する法律第130条において準用する国民健康保険法第96条に定める定足数を満たしていることを事務局長が報告した。

(3) 審査会概要説明

審査会の概要、審査までの手続き、口頭陳述の有無及び裁決の種類について、事務局長

が説明した。

(4) 進行の引継ぎ

静岡県高齢者医療審査会運営規則第2条第1項に基づき、議長である静岡県国民健康保険審査会橋本会長に進行を引き継いだ。

(5) 会議録署名人の指名

大石委員及び佐々木委員を会議録署名人に指名した。

(6) 審議

第1号事案から第11号事案までの全ての事案が、同じ内容の審査請求であるためまとめて審査したい旨の申し出が会長からあり、異議がなかったため、まとめて審査することとした。

(7) 審議方法

令和3年10月27日付けで提起した、後期高齢者医療給付支給申請却下通知書の取消しを求める審査請求。(第1号議案から第11号議案まで)

ア 事案の概要についての事務局説明

第1号議案から第11号議案までの審査請求人の住所、氏名、原処分、審査請求の申請理由について個々の説明を行った。

処分庁の弁明の内容、審査代理人による反論書等の内容についてはまとめて説明を行った。本件事例における療養費支給等の流れ、はり・きゅう施術に必要な医師同意書について、オンライン診療及びガイドライン等について説明した。

イ 処分庁の口頭意見陳述

当該処分を実施した静岡県後期高齢者医療広域連合の担当職員から、第1号議案から第11号議案のそれぞれについて氏名、住所、請求概要の説明があり、弁明書の内容についてはまとめて口頭意見陳述があった。

ウ 審査請求代理人及び補佐人による口頭意見陳述

審査代理人及び補佐人から反論書の内容についての口頭意見陳述があった。

エ 裁決

ア、イ及びウを受けて、審査請求書等の資料を基に審議、裁決し、裁決書を作成した。

(8) 閉会

閉会を議長が宣言した。

上記のとおり、令和3年度静岡県後期高齢者医療審査会の議事の経緯を明確にするため、この会議録を作成し、会議録署名人2人が署名する。

令和4年3月15日

会議録署名人

大石 かつ代

佐々木 隆志
